

規制改革推進会議（第14回）終了後記者会見 議事概要

- 1．日時：平成29年3月29日（水）17:20～17:40
- 2．場所：合同庁舎8号館1階S101・103記者会見室
- 3．出席者：
（委員）大田弘子議長、高橋滋部会長
- 4．議事概要：

司会 定刻になりましたので、規制改革推進会議本会議・行政手続部会合同の記者会見を開きたいと思います。

それでは、議長、よろしく願いいたします。

大田議長 こんにちは。

きょうは、官邸で本会議を開催いたしました。

最初に、その直前に開かれました行政手続部会で取りまとめられました行政手続コスト削減に向けての御報告を本会議でいただき、本会議で議論いたしました。

それについて、まず、高橋部会長より内容を御説明します。

高橋部会長 それでは、本日開催いたしました行政手続部会において了承されました行政手続コストの削減に向けた取りまとめの内容について御報告したいと思います。

これは大部なものでございますが、一度ぜひ丁寧にお目通しいただいて、我々の検討の背景であるか狙いについて御理解を頂戴したいと思います。ただ、本日は時間の関係がございまして、資料でいいますと、75ページに概要版がございまして、その概要版に基づきまして取りまとめの狙いとポイントにつきまして御説明をしたいと思います。

今回の行政手続コストの削減に向けた検討は、日本再興戦略2016がございまして、これに基づきまして、本年度中をめどとして、規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進める。そういう重点分野を幅広く選定した上で、規制や行政手続コストの削減目標の決定を行うというものでございます。

特に、日本再興戦略でも強調されておりますが、検討に当たりましては、事業者の目線で行う。今までは行政の目線で行ってきたところが多かったわけですが、事業者の目線に従って、事業者のニーズに従った形で改革を行うことを一つの重要な柱にしているということでございます。あわせて、諸外国では先進的な取り組みを行っております。この辺は本体のところには諸外国の例が参考資料にも出ております。例えば22ページ、23ページぐらいを見ていただければ諸外国の例などが出ておりますので、そういうものを参考にいたしまして、強力に推進する。諸外国に学びつつ、日本の事業者の目線に立って手続コストを削減することを目指しました。

事業者目線で行うことに当たりましては、経済三団体の御協力を得ました。経済三団体

で加盟の方々にアンケートをとっていただきまして、それによって、事業者が感じている負担感といったものがどのようなところにあるかを明らかにする作業を行いました。

具体的には76ページから77ページのところに参考があります。これがアンケートをまとめたものでございまして、そこでは行政手続のどのような点を負担と感じているのか。さらには、どのような分野の手続を事業者は負担としているかということも明らかにしていただきました。そこにございます形で、さまざまな形での事業者の負担感。それから、どのような分野で大きな負担を感じているかということが明らかになったわけです。これがある意味では、縦軸と横軸、横断的に作業を進める点での縦軸と横軸に位置づけて、系統的に作業を進めていくことにさせていただいたということでございます。

75ページに戻りますが、基本的に3原則というものを立てました。1つが電子化の徹底。1つが同じ情報は一度だけの原則、さらには書式・様式の統一という大原則を掲げまして、この原則に従って強力に各省の改革を進めていただくことにした次第でございます。そして、地方の手続もございまして、地方については、理解と協力を得つつ進めるという形で、各省にもその旨をお願いしているということでございます。

重点分野の選定でございますが、参考2にありますような重点分野、営業の許可・認可を初めとする、事業者の負担感が多い手続を横断的に取り上げまして、これに取り組んでいくことにした次第でございます。注にございまして、これを全部合わせると、基本的には負担であるといった数の約7割をこれで占めることとなります。

削減目標でございますが、事業者の作業時間で手続のコストをはかることにいたしまして、20%削減という点を、本日、総理からも御発言を頂戴して、各省に取り組んでいただくということを決めた次第でございます。

取組期間は3年をめどといたしまして、どうしてもできない場合には説明していただいた上で5年という形にしています。

重点分野につきましては、ここにございまして、計画的な取り組みを進めるということで、各省庁におかれては、本年6月末までに基本計画を策定していただく。ただ、6月まで待たずにできることについては今からでも可能な限り着手していただくということをお願いしたいと思っています。そして、本年7月以降、行政手続部会が基本計画について幅広く点検をし、必要な改善を求め、各省は平成30年3月までに基本計画を改定していただく形で重点分野に取り組むことにしたいと思っています。重点分野以外についてもやはりさまざまな行政手続コストの取り組みが必要だと考えておりまして、我々行政手続部会としては、各省の取り組みについて必要に応じて工程表を提出していただく形で、こちらが必要であるということについては御報告をしていただいて、取り組みを進めるという形にしていきたいと思っています。

以上、概要版に基づいて御説明しました。繰り返しますが、今回の背景でありますとか諸外国での取り組みなど、我々の作業の背景を御理解いただく貴重な資料が資料1にまとめられておりますので、お時間があるときにお目通しいただければと思っています。

私のほうからの御説明は以上でございます。

大田議長 このような御説明をまず本会議でいただいて、本会議で了承いたしました。その後経済三団体のトップが入室され、安倍総理が入室されました。まず、高橋部会長より安倍総理にこの行政手続部会の報告をしていただきまして、その後、三団体のトップに一言ずつお話をいただきました。

ごくかいつまんで御紹介しますと、まず、経団連の榊原会長からは、企業は提出書類の作成負担が大きい。ワンストップでない手続、組織や部署ごとに異なる申請様式といったことを非常に負担に感じている。これを解決するには、行政事務における既存の制度や業務フロー、慣行を抜本的に見直して、BPRを徹底的に行った上で電子政府の構築を目指すことが不可欠である、と。このBPRというのは、Business Process Re-engineeringです。行政手続部会が打ち出しましたデジタルファースト、ワンスオンリー、書式・様式の統一の3原則は的確である。この3原則に加えて、複数の行政手続を一度で実施するワンストップも重要である。総理のリーダーシップで府省庁横断かつ国・地方を通じた取り組みが確実に成果につながるようにしていただきたいというお話でした。

続いて、日商の三村会頭からは、中小企業の足元の最大の経営課題は人手不足である。とりわけ建設、運輸、介護といった労働集約型の産業を中心に人手不足が深刻化している。行政手続の簡素化は生産性の向上や長時間労働の是正に大きな効果がある。これは民間に限ったことではなくて、公務員の側でも物すごい量の作業や長時間労働をして行政の貴重な資源を費やしている。ただし、きょうの時点では、重点分野と削減目標が決まるだけなので、むしろこれからの実施計画の策定と、その後の工程管理が大切である、と。最後に改めて、我が国の人手不足は極めて深刻である。この状況を改革のチャンスと捉えて、可能な限り実施を前倒しするなど、スピード感を持って取り組んでいただきたいというお話でした。

経済同友会の小林代表幹事からは、行政手続部会がデジタルファーストを原則の一つとしたことは大変意義深い。ただ、各府省や地方公共団体が既存の業務フローや慣行、様式、書式を維持したまま、単にホームページ上に申請等の受け皿を設けるだけでは意味がない。やはりBusiness Process Re-engineering (BPR)、業務プロセスの見直しが重要である。世界で一番活動をしやすい国の早期実現に向けて、2020年までに世界に誇る簡素で生産性の高い行政機構をつくり上げていただきたいということでした。最後に小林代表幹事がつけ加えられましたのは、きょう、東芝がウェスティングハウスのチャプター11を申請したそうですが、この申請は24時間のネット受付で行われた、という事例の紹介でした。

続いて総理から次のような御発言をいただきました。

「経済三団体のトップからの強い御要望を踏まえ、政府を挙げて、規制改革、行政手続の簡素化、IT化について一体改革に取り組みます。東京オリンピック・パラリンピックを開催する2020年までに、営業の許認可など事業者負担の重い分野について、行政手続コストの20%以上の削減を目指します。また、全ての分野について、行政手続を電子手続のみ

で完結できるようにすること。2、同じ情報は一度だけ提出すれば済むこと。3、書式・様式は統一されたものを使うことという3つの原則を徹底します。各省庁に対しては、本年6月までに削減計画を策定し、公表することを指示します。規制改革推進会議の公開プロセスにおいてレビューを行い、進捗を管理します。加えて、地方公共団体の手続についても、同じ趣旨の手続であっても自治体ごとに書式・様式が異なり、多くの作業時間がかかる場合があるといった実態があります。地方公共団体においても、国の取り組みと連携して改善するよう協力を要請します。こうした取り組みを通じ、我が国で活動する企業の生産性向上と働き方改革を強力に後押ししてまいります」という総理からの御指示がありました。

先ほど高橋部会長からも御紹介がありましたように、これまで行政手続というと、行政側の事情でつくられてきたわけですが、今回は徹頭徹尾事業者の側に立ってアンケートを行い、ヒアリングを行い、ニーズを探って削減目標と重点分野を策定してまいりました。これから3年間、私どもの任期はその途中で来ますけれども、しっかりと運んでいきたいと思っております。そして、次の会議体に引き継いでいきたいと思っております。

私からは以上です。

司会 それでは、御質問のある方は挙手の上、御所属とお名前をおっしゃっていただきまして、簡潔に質問いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

記者重点分野と目標についてお伺いしたいのですが、削減目標の20%というのは重点目標全体でということではなく、9分野それぞれについて20%削減するという理解でいいのかという点と、あと、各基本計画も各省は分野ごとにつくるという形になるのでしょうか。そこを教えていただけますでしょうか。

高橋部会長 今、御質問をいただいたとおりだと思います。基本的にはそういう形で、削減目標に対応する計画をつくっていただくということだろうと思っております。

司会 ほかはいかがですか。

どうぞ。

記者ワンストップ原則というのはどこに反映されているのでしょうか。

大田議長 私どもの原則の中には入っておりません。電子政府として経団連は提言されております。お手元に経済三団体の発言も入っています。資料の一番最後をごらんいただきますと、3つ目のパラグラフに「デジタルファースト、ワンストップ、ワンズオンリー、書式・様式の統一を原則とし、真に実効ある効率的な電子政府を構築すべきである」ということで入っております。ただ、行政手続の場合はいろいろな分野を含みます。補助金の申請であったり、通関手続であったり、いろいろなものを含みますので、私どもの今回の原則の中にはワンストップそのものは入れておりませんが、ワンズオンリーとして、同じ申請であれば1回で済むようにしようということに入れてあります。

記者 ワンストップは、議論はされたけれども、結局入らなかったという、その事情

を。

大田議長 ワンスオンリーの中にワンストップという概念も入れておりますが、日本の場合は、ワンストップと言うと、場所的にワンストップと言う場合が多い。例えば転居の手続に行くときに、いろいろな役所に行くのではなくて1カ所で済ませようといった事例です。一方、海外の場合は、デジタルでワンストップと言う場合が多い。デジタルでのワンストップと言う場合は、私どものワンスオンリーとほぼ同じ概念だと受け取っていただいで結構です。

資料の30ページをごらんください。30ページの右側にTell Us Onceと書いてあります。これはイギリスの例ですけれども、Tell Us Onceというのは、個人の場合に1カ所で手続が済むようにする。したがって、電子政府の場合、特に個人の場合はこういうワンストップということがあるわけですけれども、私どもの今回の場合は、あくまで行政手続ですので、電子政府というよりももっと広い行政手続を対象としておりますので、3原則の中には入れておりません。デジタル面ではワンスオンリーという中に含めています。いずれは今回の行政手続のコスト削減の後、電子政府というところになったら文字どおりのワンストップを目指していきたいと考えています。

高橋部会長 最終的に、ポータルを1つにして、そこに入れると全部手続が済むということでも吸収できるということもございましたので、そこはあえてワンストップという言葉を使っていないということでございます。

司会 ほかにはございますか。

よろしいですか。

それでは、終了いたします。どうもありがとうございました。